

## 評価結果公表票

作成日 平成20年10月30日

### 【評価実施概要】

事業所番号	0272101007
法人名	有限会社やよい
事業所名	グループホームやよい荘
所在地	西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字蒲生85-1 (電話) 0173-72-8413
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年9月4日

【情報提供票より】(平成20年7月1日事業所記入)

#### (1)組織概要

開設年月日	平成17年7月8日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	15人, 非常勤 0人, 常勤換算 人

#### (2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1階部分

#### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	300 円	その他の経費(月額)	理美容代ほか 円
敷金	有( 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり		円

#### (4)利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	7 名	要介護4	7 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 歳	最低 歳	最高 歳		

#### (5)協力医療機関

協力医療機関名	鰺ヶ沢町立中央病院、湊谷歯科
---------	----------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「あかるい笑顔 あふれる感謝 ころやすらぐこの場所で たくさんの愛で支えます まごころをこめて」というホーム独自の理念を掲げている。また、運営者は「利用者一人ひとりを大事にするように」と日ごろから職員に話しており、職員個々が目標を設置し、それについて半年に一度自己評価を行うなどの取り組みを行っている。

3ヶ月に1回運営推進会議を開催しており、災害時や利用者の無断外出時に備えて協力を呼びかけている。また、日々のケアの改善提案を出してもらうなど、ケアサービスの質の向上につなげている。

虐待や身体拘束について全職員が理解を深め、虐待等のないケアに努めている。また、虐待を発見した場合の対応や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の体制を整備している。

感染症予防・対応マニュアルが整備されており、最新情報が入った時の随時の見直しや、マニュアルを基にした職員の勉強会等を実施している。また、ホーム便りを通じて感染症に関する情報を家族に提供するなどの取り組みも行っている。

### 【特に改善が求められる点】

--

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を受けて改善策を検討したり改善計画を作成するなど、今後のより良いケアにつなげる取組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者や管理者は、評価のねらいや活用方法等を全職員に周知しており、職員は理解している。また、自己評価には運営者や管理者のみではなく、全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>3ヶ月に1回運営推進会議を開催しており、町役場職員や地域包括支援センター職員、民生委員、利用者家族等が参画している。会議では日々の取組みや評価結果等を報告し、委員から意見を出してもらうほか、地域の行事などについて情報交換を行っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月のホーム便り等で暮らしぶりや健康状態、金銭管理状況などを家族に報告している。また、面会時には家族が話しやすい雰囲気を作るほか、重要事項説明書やホーム便りに苦情受付窓口を明示したり、意見箱を設置するなどの取組みも行っている。家族から要望等が出された時は職員間で共有し、今後のケアサービスに反映させていく体制となっている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>パンフレットを配布するほか、宵宮などの地域の行事に参加したり、ホーム行事に参加を呼びかけるなど、ホームを理解してもらい、住民に気軽に立ち寄ってもらえるような働きかけを行っている。また、実習生や体験学習、ボランティア等を積極的に受け入れ、ホームの機能を地域に開放している。ボランティア等の外部の人を受け入れる際には、誓約書にサインをもらうなど、利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>パンフレットを配布するほか、宵宮などの地域の行事に参加したり、ホーム行事に参加を呼びかけるなど、ホームを理解してもらい、住民に気軽に立ち寄ってもらえるような働きかけを行っている。また、実習生や体験学習、ボランティア等を積極的に受け入れ、ホームの機能を地域に開放している。ボランティア等の外部の人を受け入れる際には、誓約書にサインをもらうなど、利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>全職員で意見を出し合って理念を作成している。また、会議等を通じて更なる共有を図っており、全職員が理念を大切に日々のケアを提供している。</p> <p>年間の研修計画を作成しており、個々の力量等に応じた研修に職員を派遣している。また、受講後は報告書を作成し、職員会議等で全職員に周知している。</p> <p>グループホーム協会の研修に参加したり、町内の他事業者との交流を図るなどの取組みを行っており、得られた気づき等を今後のケアや職員の資質向上につなげている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族の意向にそったサービス開始となるよう、十分に話し合いを行い、個々の要望等の把握に努めている。</p> <p>日々のケアは担当制となっており、利用者の言動を観察するなど、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、個々の生活歴等に応じて園芸やアイロンがけを一緒に行うなど、利用者職員が助けあいながら過ごしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>詳細なアセスメントや、利用者や家族との関わりを通して一人ひとりの要望等を把握している。また、職員間で意見や気づきを話し合い、介護計画作成時に反映させている。計画は定期的な見直しや状態等の変化時の随時の見直しを行うなど、その時々に応じた内容となるよう努めている。</p> <p>通院時の同行や買い物などへの外出等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりの言動やペースを大切に、その日の心身の状態に合わせたケアを提供するよう心がけている。また、入浴や外出等の場面では利用者の希望を聞きながら対応している。</p> <p>玄関は施錠しておらず、利用者の外出傾向を察知できるようにドアに鈴をつけるなどの工夫を行っている。</p> <p>昼夜を想定した避難訓練を実施したり、災害時に備えて数日分の食料や飲料水を用意するなど、利用者の安全確保に努めている。また、栄養士の助言を受けながら献立を作成するなど、利用者の健康面での支援も行っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。また、地域との関わりを意識し、全職員で話し合っ てホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、会議等を通じて理念を全職員に周知し、共有化を図っている。職員は理念の意味を理解しており、利用者一人ひとりを尊重し、家で暮らしているような生活を 提供できるよう努めるなど、理念の実現に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	パンフレットを配布するほか、宵宮などの地域の行事に参加したり、ホーム行事に参加を呼びかけるなど、ホームを理解してもらい、住民に気軽に立ち寄ってもらえるような働きかけを行っている。また、実習生や体験学習、ボランティア等を積極的に受け入れ、ホームの機能を地域に開放している。ボランティア等の外部の人を受け入れる際には、誓約書にサインをしてもらうなど、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は、評価のねらいや活用方法等を全職員に周知しており、職員は理解している。自己評価には運営者や管理者のみではなく、全職員で取り組むほか、外部評価の結果を受けて改善策を検討したり改善計画を作成するなど、より良いサービス提供につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回運営推進会議を開催している。会議では日々の取り組みや自己・外部評価の結果等を報告し、改善提案等について委員から意見をもらっており、出された意見は今後の運営に反映させるよう努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政にパンフレットや広報誌等を配布するほか、自己・外部評価の結果を提出し、定期的にホームの現状を報告している。また、運営や利用者に関する課題等がある時には相談に向くなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業を利用している方がおり、会議等を通じて全職員に制度を周知している。また、利用希望がある時には制度に関する情報提供等を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や職員会議等を通じて、全職員が高齢者虐待防止法に関する理解を深めており、虐待のないケアを提供するよう心がけている。また、虐待防止マニュアルを整備しており、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り決めを全職員に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、理念やケアの方針、取り組み等を利用者や家族に説明するほか、疑問等に対応し、納得してもらっている。また、契約改訂時や退居時にも利用者や家族に説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する情報提供を行うなど、不安を生じさせないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のホーム便りや面会時等を通じて暮らしぶりや健康状態、受診状況、職員の異動等を家族に報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記録しており、領収書を添付して定期的に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には笑顔で接するなど、家族が要望等を話しやすい雰囲気作りを心がけている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示するほか、意見箱を設置したり、ホーム便りを通じて苦情受付窓口を継続的に周知するなどの取り組みも行っている。家族から出された意見や苦情は職員間で共有し、今後のケアサービスに反映させていく体制となっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	定期的に職員異動を行っているが、利用者への影響に配慮し、利用者への説明や、書類・口頭などによる職員間の引き継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成しており、個々の力量や経験に応じた研修に職員を派遣している。受講後は復命書を作成し、職員会議で全職員に周知している。また、研修受講の際は業務に支障を来さないよう、勤務体制等に配慮している。業務上の悩みについては管理者等が助言している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県・地区のグループホーム協会に加盟して研修等に参加するほか、町内の他事業者との交流・連携を図っている。得られた気づき等は今後のケアや職員の資質向上につなげている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族の意向にそったサービス開始となるよう、十分に話し合いを行い、個々の要望等の把握に努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々のケアは担当制となっており、利用者の言動を観察するなど、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、個々の生活歴等に応じて園芸やアイロンがけを一緒に行うなど、利用者と職員が助けあいながら過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々の関わりを通して、一人ひとりの思いや希望を把握するよう努めている。また、必要に応じて、家族や関係者から情報収集を行ったり、職員間で話し合いを行うなどの取り組みも行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者がその人らしく暮らし続けることができるよう、利用者及び家族の意見を反映するよう努めている。また、担当職員を中心に話し合った気づき等も取り入れており、利用者本位の内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、期間終了後には見直しを行っている。また、利用者の状況や家族の希望等に変化がある時には随時の見直しを行っている。見直しを行う時は、利用者や家族、職員、関係者の意見や気づきを収集するなど、再アセスメントを実施している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院時の同行や買い物などへの外出等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関を受診できるよう支援している。また、協力医療機関を確保するなど、体調変化等にいつでも対応できる体制を整えている。受診結果は利用者や家族に随時報告し、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や急変時の対応については、利用者や家族、医療機関との意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定せず、排泄等の介助時には他の利用者に気付かれないよう対応している。また、職員は内部研修等を通じて個人情報保護法を理解しており、個人記録は利用者や訪問者の目につかない場所に置くなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりの訴えやペース、その日の希望、心身の状態に合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には利用者の希望や好みを反映させるほか、ホームの菜園で収穫されたものや旬の食材を取り入れている。個々の力量に応じて調理や後片付けを手伝ってもらったり、会話を楽しみながら職員も一緒に食事を摂り、食べこぼしへのサポートを行うなど、和やかな雰囲気となるよう支援している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっているが、時間帯や入浴方法等には利用者の意向を取り入れている。また、一人ひとりの入浴習慣や羞恥心、健康面に配慮して支援している。入浴を拒否する利用者には声がけを工夫するなど、無理強いくことなく入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握しており、個々に応じて洗濯や掃除などの役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月1回は外出するよう支援しており、行き先には利用者の希望を取り入れている。また、外出時には車椅子や杖を使用するなど、利用者の身体状況に合わせて移動方法や移動距離を検討している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を通じて身体拘束の内容や弊害について理解を深めており、拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、家族に説明して同意を得たり、理由や方法、経過観察等を記録に残す体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や玄関は施錠しておらず、利用者は自由に出入りすることができる。外出傾向を察知できるようドアに鈴をつけており、察知した時は職員が付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて運営推進会議で協力を呼びかけるなどの働きかけも行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒を実施するほか、運営推進会議等を通じて住民や警察署、消防署等に災害時の協力を呼びかけている。また、防災無線を設置したり、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の助言を受けながら、栄養バランスやカロリーに配慮した献立を作成している。また、一日の食事や水分の摂取量を把握し、記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防・対応マニュアルを作成しており、保健所等から最新情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、マニュアルに基づいて定期的に学習会を開催している。感染症に関する情報はホーム便りを通じて家族に提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には家具や季節の花、行事の写真等が飾られており、家庭的な雰囲気となっている。また、職員がたてる物音や声は騒がしくなく、日射しの強さや照明等も適当であり、居心地のよい空間である。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮			
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用していたり愛用していたもの等を持ち込んでもらうよう家族に働きかけており、家電用品や仏壇、家族の写真等が持ち込まれている。また、利用者の作品を飾るなど、一人ひとりが過ごしやすい居室となるよう支援している。		

※  は、重点項目。